



令和3年 6月 9日  
9時00分 受領

令和3年 6月 9日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
コロナワクチン 次回接種は	<p>伊根町のワクチン接種は順調に進んでおり、府内では1番の早さだと思う。</p> <p>観光産業に力を入れている伊根町にとって町内でのウイルス感染を防ぐことは重要である。</p> <p>まだまだわからない事が多い「ウイルス」「ワクチン」ではあるが、今回無料で町民に接種されたワクチンは1年位で効果が切れるともいわれている。この1年でウイルスが国内からなくなるとは思えず、来年夏以降も集団接種が必要ではないかと思われる。ワクチン2回分の費用も様々いわれているが、集団免疫が起るといわれる70%~80%の接種が町内で出来るよう本年の様な集団接種体制・無料接種が出来ないか。</p>	町長

発言時間 約 20分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする



9 時 5 分 受領

令和3年6月9日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 大谷 功

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○PCR検査の拡充について	ワクチン接種が順調に進んでいるが、新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を抑える効果が確認されているものの、他人に感染させないという効果は未確認である。検査によって無症状感染者を隔離保護し感染拡大を抑えることも必要である。また変異株の動向も監視する必要がある。PCR簡易検査等で宿泊業者、接客業者、老人施設等定期的に個別に検査できるよう検査キットの購入補助が必要と考えるが町長の考えを伺う。	町長
水道事業の広域化、連携について	今年3月北部5市2町による第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョンが発表され、その中で、具体的取り組みの一つとして水道事業の広域化広域連携事業があげられている。前回の町長答弁では、「伊根町にとってのメリットは、薬品等の共同購入、情報共有ぐらいなもの。デメリットとなるようなことは、広域連携の協議に上がるとしても、当然取り組むことはない」と答えられました。今回事業概要として・事業者の抱える課題の抽出、広域化等の効果分析 ・窓口業務、水道施設管理、水質検査の共同委託とセンター化 ・財務会計、料金徴収等のシステム共同化検討 ・電力、薬剤等の共同入札 ・水道施設の一部統合の検討などをあげ、連携できるところから順次取り組み、2024年以降一斉に連携を図るよう調整を行うとされている。今後の方向性をどう考えているか伺う。	
風力発電事業計画について	京丹後市と菅野並びに日ヶ谷付近に、大手ゼネコンによる風力発電機の建設計画がある。自然環境などへの影響も懸念される。計画の中身はどのようなものなのか、伊根町としての対応はどう考えているか伺う。	
		発言時間 約15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。





令和 3年 6月 9日  
9時 10分 受領

令和 3年 6月 日

伊根町議会議長 濱野茂樹 様

伊根町議会議員 上辻 亨



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
年をとっても今後安心して暮らしていける取り組みについて。	<p>(1) 当町の高齢化率は、45.1%で府内で最も高くなっております、65歳以上75歳未満の前期高齢者の割合は17.3%、75歳以上の後期高齢者の割合は27.8%で約3人に1人が後期高齢者であります。</p> <p>今年4月末までであったスーパーAコープが閉店され多くの利用者が、生活用品から農業資材の購入が困難となり困っております。ネットで購入出来る方や、車で他市町まで買い物できる方は良いが段々と年をとり多くの方が車の運転も困難となり不便を感じるようになっていくと思います。</p> <p>買い物支援バスはあるが、バスに乗れないような人への生活用品購入等の支援、今後、安心して買い物や病院、行きたいところへ行ける様な移動手段を考えるがどのように考えているのでしょうか。</p> <p>(2) 5月12日日本庄地区の70代の女性が行方不明になり13日の朝から地元消防団、消防署、警察の方々の捜索も2日間しましたが以前行方不明の状況にあります。人口減少で人気のない山に山菜採りや散歩される方もおられます。今後一人で出かけるときなど身に付けていれば位置情報が確認出来るよう家族の方が安心できるような対策を考えるが今後そのような取り組みの考えはないのでしょうか。</p>	町長

発言時間 約 15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 3年 6月 9日

9 時 14 分 受領

令和3年6月9日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 山根 朝子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 敬老事業の取り組みについて	75歳以上の町民を対象に敬老会（敬老慰安演芸会）が行われているが、対象者数、参加者数ともに減少の傾向にある。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、令和2年度は中止となり、多くの落胆の声を聞いた。これまでの敬老会についても、参加したくてもできない方もおられ、そのような方は毎年、疎外感や不平等感を抱いている。コロナ禍での事業の取り組みは難しいところもあるかと思うが、コロナ禍だからこそ「敬老」の気持ちを皆さんに届けることは意味あることだと考える。今年度の敬老事業の取り組みについて伺う。	町長
2, 「生理の貧困」について	新型コロナの感染拡大が収まらず、雇用や生活への影響が続く中、3月4日、20代でつくる「#みんなの生理」が公表したオンラインアンケートが、日本社会に衝撃を与えた。5人に一人が「金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」という。これを機に国会や地方議会で「生理の貧困」についての論戦が活発になった。「地域女性活躍交付金」や「地域子ども未来応援交付金」の活用で、女性や子どもの健康と尊厳を守る対応が、必要である。社協の協力も得ながら、公共の場所、また、学校等にも生理用品の設置を進めていくことができないか、町長の見解を問う。	町長
	発言時間 約	15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 3 年 6 月 9 日  
9 時 24 分 受領

令和 3 年 6 月 9 日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 和田 義清 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ふるさと応援基金による寄付金指定項目の増設について	<p>現在、ふるさと応援基金による寄付金の指定については、伊根町ふるさと応援基金条例第 2 条にて、下記の通り定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 舟屋の維持、保全及び整備に係る事業</li><li>(2) まち並みの美化、景観の形成等に係る事業</li><li>(3) 少子・高齢化対策に係る事業</li></ul> <p>また、伊根町基金明細表には、伊根町生き生きまちづくり応援基金(町拠出分と MINTO 機構拠出分)、少子高齢化、舟屋保全、町並み美化、農林水産振興、観光振興、犯罪ゼロのまちの順で 7 つの項目に分け基金としている。</p> <p>ここに文化財保護を目的とした基金項目をつけ加えるべきと考える。</p>	町長もしくは教育長



理由は以下の通りである。

1. 町内にある国・府・町の指定、選定、登録されている文化財(美術工芸品・建造物・無形・有形民俗文化財)は、これまでの舟屋群をメインとした伊根浦観光を年間を通し、更に魅力的かつ深みのある観光に発展していく上で必要であると考えます。

伊根浦には舟屋群が形成されていった歴史を文化財と共に掘り起こせば、更なる魅力的な観光が形成される。

2. 伊根浦の歴史を紐解く観光形態が新たに形成され、それが普及すれば伊根浦観光を核とした集客効果を町内の他地域にも波及させていく事が可能と考えます。

3. 町内観光の核となっている伊根浦以外の他地域において、伊根浦観光で得た集客の波及効果を町内全体に観光振興として有効に活かす為には、文化財を観光資源として活用する事が必然と考えます。

4. 文化財を保護し維持していく上で、金銭的な面において補助事業を活用する際にどうしても政教分離の壁がある。

実際に国や府の補助事業の対象から外れる事もあり、対象となり得ても決められた上限額や率では文化財の保護や維持が困難な場合もある。

	<p>5. 少子高齢化率の高い地域や地区においては文化財保護自体が困難な場合がある。</p> <p>町内の文化財保護をする立場にある関係者や団体等から文化財保護の際に活用できる基金創設を求める声がある。</p> <p>6. 町内出身者や伊根町ファンを自負され、定期的にふるさと応援基金に寄付する方からも文化財保護の指定基金枠を求める声を聞く。</p> <p>故に新たな文化財保護基金 枠の創設は、更なる関係人口、交流人口の拡大に寄与出来ると考える。</p> <p>以上の理由から条例改正も視野に入れ、文化財保護を目的とした基金枠の創設が必要と考えるが町長もしくは教育長の考えを問う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
		<p>発言時間 約 30 分</p>

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 3 年 6 月 9 日  
10 時 56 分 受領

令和 3 年 6 月 9 日

伊根町議会議長 濱野茂樹様

伊根町議会議員

中嶋 章



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
海岸保全について	<p>京都府丹後沿岸海岸保全計画では海岸の防護、環境・景観、親水・利用に基づき海岸保全が行われています。</p> <p>伊根町でもこれに基づいて伊根地区では海岸保全整備が進められていますが一方、他の地区に目を移すと計画は上がっていないのが現状ではないでしょうか。</p> <p>近年の地球温暖化による気候変動や異常気象で海にも大きな変化が起こっており、今年の2月下旬をはじめ、台風シーズンには高波の越波で本庄浜地区や泊地区の沿岸家屋に浸水や打ち上げられた砂の被害が起こっています。防護役割としての消波ブロックは一部老朽化し役割を果たしていません。</p> <p>沿岸住民の財産と生命の安全を守るため、今後の計画的な修繕と保全管理が必要と考えますが町長の見解を伺います。</p>	町長
水上バイクの規制について	<p>毎年夏のシーズン、浦嶋漁港には特別な規制がないため近辺の規制を逃れて多くの水上バイクを楽しむレジャー客がやって来ます。中にはバーベキューを行い飲酒をし無謀な運転をする者や見えない岩場での密漁行為をする者もおり漁師も被害を受けている。またゴミの放置も深刻な問題となっている。</p> <p>全国では毎年夏の水上バイクによる事故が発生しており対策を講じる必要があると考えます。隣接には海水浴場もあり安全で静かなきれいな環境の維持を望みますが町長の見解を伺います。</p>	

発言時間

約 20分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。